平成25年度末派遣終了 実践研究報告書 高知県立高知北高等学校 職名 教諭 氏名 土居内香江

①研究の成果と課題をふまえた平成26年度の実践内容

≪平成25年度の研究≫

高等学校の美術の授業において、学習参加に困難さを抱える生徒への支援を通して、主体的に学習参加をすることができる有効な支援のあり方やその課題を明らかにすることを目的として実践研究を行った。

対象は高等学校の美術選択者18名(1年生男子8名女子6名、2年生男子1名女子2名、3年生男子1名)のうち、学習参加に他の生徒より困難さを示した3名である。3名はそれぞれ、集団が苦手で課題を理解するのに時間がかかる生徒A、落ち着きがなく私語が多い生徒B、質問回数が多く課題提出に時間がかかる生徒Cである。

選択者全員に12月に実施した授業アンケートの結果から、自分で選んでできる課題の時には全体的に課題をよく理解でき、楽しく取り組んだことがわかった。生徒 A、Bにはそれぞれ課題を説明したり準備を個別に支援すると、次第に自分から準備をして課題を始めることができるようになった。さらに生徒 Bには座席を選ばせたり、他の生徒とは異なる道具を用いて課題を完成させる支援を行うと、私語をすることが少なくなり、落ち着いて授業を受けることができるようになった。生徒 Cには、何度でも質問に答えると同時に良い点も伝えて自信を持たせたり、課題を早く終わらせるための工夫やよりよい作品を作ることができる方法を教えて支援したところ、質問回数が減って安心して授業に参加し、期限までに課題を提出できるよう自分で考えて終わらせることができるようになった。

興味関心に合わせた「学習内容の工夫」、座席の配慮などの「集団構成や学習の場の工夫」、わかりやすい「教材や教具の工夫」、手順などをわかりやすく示す「提示の工夫」、コミュニケーション記録を残し学習の成果が授業者と子どもにわかるようにする「成果のわかる工夫」が主体的な学習参加に有効な支援のあり方であることが確認できた。

≪平成26年度の実践内容≫

「倫理における主体的な学習参加を促す授業 ~学習プリントを活用した取り組み~」

高等学校の倫理の授業において、主体的に学習参加をすることができる有効な支援のあり方やその課題を明らかにすることを目的として実践研究を行った。

対象の授業は、倫理である。45 分授業が週2回行われ、教員1名で担当した。単位制高校であるので、選択者は2年生から4年生11名(男子4名・女子7名)で、自分のクラスの教室とは異なる教室で授業を受ける。4月最初の授業時に実施したアンケートの自由記述欄に「興味はあるが、ついていけるかわからない。」、「どのような内容かよくわからない。」とあった。入学前に不登校であった生徒が多いことやアンケートの結果から考えると、授業へ参加しようという意欲はあるが、それぞれが異なる不安を持っており、落ち着いて学べる自分の居場所があり、どのように授業を進めるのか、何を行うのかはっきりわかり、安心して授業を受けたいと考えているということがわかった。

本校は2学期制で、年4回の定期考査がある。本研究では、定期考査ごとにI期からIV期に分け、生徒の変容をまとめた。I期は4月14日から5月29日まで、II期は6月12日から7月17日、III期は8月25日から9月4日、IV期は12月4日から1月29日とした。

書くことが苦手であったり、説明が何度も必要な生徒など様々な配慮が必要な生徒がいたので、考えることに集中するためにノートは用意させず、教科書と学習プリントで授業を進めた。学習プリントは基本的事項を理解するためだけでなく、小さな問いを重ねることにより現代の倫理的諸課題と自己の課題と結び付けて考えさせることができるよう工夫した。学習プリントの基本的用語を問う部分は、教科書を参考にして解答することができ、定期考査でも正解する生徒が多い。しかし、自分の意見を述べたり、文章から内容を読み取って考える問題は苦手であった。

Ⅰ期からIV期までそれぞれの定期考査前と2回の研究授業に授業アンケートを行った。授業内容が理解できたか、授業内容について考えたか、授業プリントが内容を理解するために役立ったかの質問に、「はい」「だいたい」「少しは」「いいえ」「その他」の選択肢のうち、「はい」「だいたい」と肯定的に答えた生徒の

割合と、定期考査での得点率を示した(図1)。

アンケート結果から、授業内容の理解度と授業内容を自分なりに考えることや、定期考査での得点は関係していることがわかり、また、学習プリントもよく活用されている。また、授業内容について考える生徒の割合は、全体としては少ないが次第に増加していることが分かった。

生徒全員が授業に参加しやすくするためにした工夫は以下の 5 つである。第1に「ルールの明確化」である。チャイムが鳴ってから出席を取り、今日の授業内容の説明をしてから、授業を始めるなど「授業の進め方」、話を聞くときは他のことはしないなど「話の聞き方」を決めておくと安心して授業が受けやすい。第2に「刺激量の調節」を行った。集中して話を聞いたり、課題に取り組みやすくなるよう使用するチョークの色を少なくしたり、板書内容を必要最小限にするなど余計な刺激を少なくした。第3に「場の構造化」を行った。生徒が学習に取り組みやすい座席できちんと自分の居場所が確保された状態ならば、活動や学習の質が高まり、授業に参加しやすいのではないかと考え、生徒の実態に応じて座席を決めた。第4に「選択できる課題」を設けた。授業中に使用するワークシートは、生徒の力や興味に合わせて選べる課題も用意し、学習への意欲を高めるよう工夫した。第5に「時間配分を示す」ことを行った。初めから終わりまでの時間配分を示して安心して授業に参加できるよう支援した。

授業内容を理解するために行った工夫は以下の4つである。第1に授業内容を「焦点化」したことである。今日の授業内容を学習プリントに明確にして示し、いつでも手元で確認できるようにした。第2に、課題達成までの過程をできるだけ細かくし、課題を完成させた。細かくすることで必要な情報も少なく、理解しやすい。また、できたことの評価を段階ごとにすることができるので、達成感を持ちやすく、また新たに考えようとする意欲につなげた。第3に「視覚化」を行った。言葉だけでなく情報の取り込みができるように目で見て理解できる教材を準備し、生徒が課題をイメージしやすいようにした。第4には、意見の「共有化」を行った。ほかの生徒の意見を知ることで、授業の理解を深め、生徒自身の視点が新たに1つ増えると考え、実施した。

②平成26年度の実践の成果と課題

長尾の「教育支援の 7 つの工夫」 1 は本研究で実施した支援と一致する。 第1に、 興味関心に合わせた「学習 内容の工夫」があげられている。教科書の説明以外にも生徒の関心に合わせた具体例をいくつかだして理解が深 まるようにしたり、授業で使用する学習プリントを、全員が学習する部分とは別に学習の進み具合に応じて発展 問題にも挑戦できるようにしたことがこれにあてはまる。アンケートの結果からも(図1)、授業内容に関して考 えた生徒の割合が次第に増えており、主体的な学習参加につながる結果となったことがわかる。第2・3 に、「集 団構成の工夫」と「学習の場の工夫」があげられており、これについては座席場所の支援やグループ学習をする 時の人数の配慮を行ったことがあてはまる。この支援により、授業が始まっても何もすることができなかった生 徒が自分で準備して学習プリントを始めることができるようになった。第4には「教材/教具の工夫」があげられ ており、学習プリントは教科書を見れば自分でできる内容にした。説明されてできるのではなく、自分で完成す ることができる内容にして達成感をもたせ、他の生徒より理解が進んでいる生徒にはより難しい問題や発展的に 考えるほかの課題に取り組ませた。また、同じ学習内容でもまとめ方の異なる学習プリントを用意し、自分の理 解のしやすさに合わせて活用させた。生徒それぞれに応じた工夫であったので、自分から学習を始めようとしな かった生徒が自分で準備して始める割合が増えたり、わかる部分は家庭学習をしてきている生徒がいた。第5の 「かかわりの工夫」については、授業が始まっても何も取り組もうとしない生徒への声かけにより少しずつ自分 から学習を始めることができるようになった。第6の「提示の工夫」は、授業全体の流れや今日の学習内容をい つでも手元で確認することができるような学習プリントを用意した。生徒の様子を観察していると、授業の初め は集中していない生徒も、説明し始めると手元のプリントを広げて確認している様子を見かけた。生徒が学習を 始めるうえで有効な支援であった。第7の「成果のわかる工夫」は、学習プリントを提出させることや授業アン ケート、生徒の様子の記録をすることで生徒の現在の様子を把握することができた。それらを続けることで生徒 の変化がわかり、次の必要な支援を考えるための資料としてたいへん役立った。その結果、生徒に応じた支援を 行うことができ、主体的に学習することができるようになったと考えられる。主体的に学習することができる支 援とはなったが、生徒自身が努力したことがたくさんあるにもかかわらず、授業内容について深く考えたり、定 期考査の得点に結びついていない生徒もいる。今後は、より深く考え、表現することができる教材をプリントだけでなくビデオやパソコンを利用するなど理解の方法の手助けになる教材を作ったり、生徒自身が振り返って努力したことがわかりやすい一覧表を作成して自己評価の助けとし、定期考査の得点に結びつけるような工夫も必要であると考える。

本研究では、主体的な学習参加につながる授業を考え、実践した。クラス全体で授業理解がよりできた時に、他の生徒より学習参加に困難さをもつ生徒も少しずつ良い方に変化を始めた。他の生徒よりより困難を抱える生徒も安心して授業を受けることができるようになるにつれ、困難さをもつ生徒への支援はクラスの生徒全体にとっても役立つこともあり、全員が授業に取り組みやすくなった。「教育支援の7つの工夫」¹⁾ は生徒の発達段階や特性に応じた支援を考え、実施する上で有効であり、今後も活用していきたい。

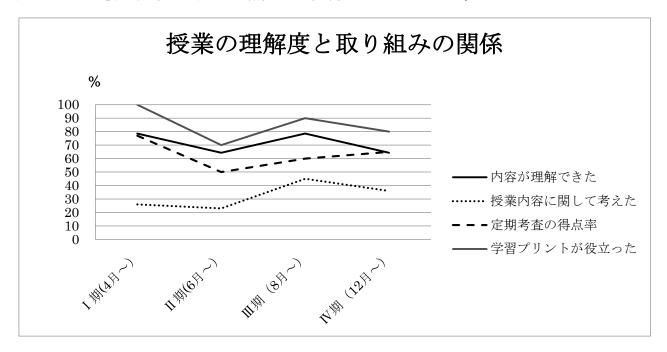


図1 授業の理解度と取り組みの関係

(生徒11名のうち「はい」「だいたい」と肯定的に答えた生徒の割合)

引用文献

1) 長尾秀夫. (2003). 療育に関わる各専門家の考えにつていの研究(第9報) -第4回公開講座「学習に困難をもった児童の通常の学校における教育支援」のまとめ-, 65-67.